

社会福祉法人芦屋市社会福祉協議会
令和6年度事業報告

（実施期間：令和6年4月1日～令和7年3月31日）

目 次

はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P 1
地域づくり、包括的相談支援（地域福祉推進）・・・・・・・・	P 2
介護・看護・居宅介護支援（在宅福祉推進課）・・・・・・・・	P 9
地域包括支援センター、通所介護（介護サービス担当課）・・・・・	P 13
組織・運営（総務係）・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P 17
法人運営に関する報告・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P 18
赤い羽根共同募金に関する報告 	P 24

はじめに

芦屋市社会福祉協議会は、芦屋の地域福祉を推進する中核的な団体として、地域住民及び福祉組織・関係者の協働により地域生活課題の解決に取り組み、誰もが支え合いながら安心して暮らすことができる「ともに生きる豊かな地域社会」づくりを推進することを使命として掲げ、各施策に取り組んでいるところです。

赤字経営が続いている市立三条デイサービスセンターの指定管理者業務について、令和7年度末をもってセンターを閉鎖、デイサービス事業を廃止する条例案が令和7年3月に市議会で可決されました。今後、利用者が新たな利用先に円滑に移行できるよう、行政をはじめ、関係機関と連携して取り組んでまいります。

一方で、社会情勢や時代が変化する中でさまざまな地域生活課題も顕在化しています。「ひきこもり」「8050問題」「困窮」「社会的孤立」「ヤングケアラー」などの新たな課題や、それらを複雑化・複合化した事例への対応が困難な状況も見受けられるようになりました。特に、令和6年度に入ってから、物価高騰の影響が特に顕著であり、生活必需品やサービスの価格上昇は、特に低所得者層に深刻な打撃を与えています。

このような状況の中で、社協では、SDGsの基本理念である「誰一人取り残さない」という視点のもと、支援を必要とする方々に対し、必要な情報提供や支援サービスの充実に向けて関係機関と連携しながら取り組みました。

上記のとおり、課題が複雑化・高度化する一方で、解決に導くためのマンパワー不足の問題も浮き彫りになりました。近年の社協に求められる役割は非常に多岐にわたるものとなっており、職員の育成や計画的な採用が必要な状況であると認識しているところですが、福祉人材の成り手不足という社会的問題の中で十分な体制とは言えない中で職員が奮闘した1年でした。

今後も少子高齢化が進行していく中で、多岐にわたる地域生活課題を解決していくために社協の求められる役割を職員一同で再認識するとともに地域住民に寄り添ったサービスを展開してまいります。

令和6年度の各取組の概要について、以下のとおり記載します。

1 地域づくり、包括的相談支援（地域福祉推進課）

令和6年度は昨年から引き続き地区福祉委員会を中心とした地域づくりに重点を置き、取組を進めました。地区福祉委員会正副代表者会では、各地区の活動をスライドで紹介、グループに分かれて意見交換するなど、より参加者による協議が行われるように働きかけを行いました。

重層的支援体制整備事業の取り組みから見えてきた、孤独感や不安感を抱え社会参加支援を必要とする人について、専門職向けに「いま思えばあの人はさみしかったのか」をテーマに研修会を実施しました。福祉サービスでは解決に至らない、心の隙間や社会的役割の獲得に関し、学びと気づきを得ることができました。

芦屋市ファミリー・サポート・センター事業は開設から20周年を迎え、会員数約1,200人、活動件数約4,000件を超える規模になり、共働き世帯が増える中で子育て支援の一翼を担っています。子どもが大きくなった後もお互い気に掛ける関係ができ、「地域で子育てをする」意識が醸成されています。

社協だよりの発行に関しては発行月を見直すとともに、市内全戸配布を地区福祉委員会による手配りから業者委託に変更しました。また、Instagramを活用することでより早く情報発信できるようになりました。

社会的孤立をテーマとして、「ひきこもり・不登校からの一歩」と題して講演会と個別相談会を開催しました。市内だけでなく市外からも多くの参加をいただきました。また外国人支援団体との協働による生活相談会の開催、コープこうべとの協働による「めーむひろば」での就労支援の継続的取組など他団体との協働による取組も積極的に行いました。

包括的相談体制の構築のため、重層的支援体制整備事業を主軸に、昨年度から今ある仕組みの見直しや、取組の横出し、拡大に取り組んでいます。今年度は昨年度からの継続とブラッシュアップを行いました。総合相談連絡会をリノベーションし多機関協働支援会議として開催することで、福祉専門職の地域福祉への理解の促進と地域住民との協働、多機関協働を目指した居住支援や教育部門との連携に積極的に取り組んでまいりました。

障がい者支援部門においては、基幹相談支援センター自身で強み、弱み等を分析し、これからの歩むべき道を今一度考える時期と定め、他市への視察や学識経験者のSV（スーパーバイザー）を交えながら、振り返りを行いました。

また、一般相談（障がい者相談支援事業）においては、相談窓口の周知を図るため、周知用リーフレットを初めて作成し、より周知を図っています。なお、全体的には、1月の能登半島地震や阪神大震災から30年が経過することも踏まえ、改めて災害に向けた支援プランの作成に向けた取り組みを行政、基幹相談、計画相談で進めていきました。

そのような世帯に向け、生活状況の把握と支援のため、約860世帯への訪問による聞き取りをスタートしました。不在世帯には訪問カードをポスティングし、相談につながった方もいました。引き続き取組んでまいります。

Consultation on daily life problems & food distribution

咨询会、食品分发 / Cuộc họp tư vấn và phân phối thực phẩm
 Paggupangong ng konsultasyon at pamamahagi ng pagkain

FREE
 無料
**NO BOOKING
NEEDED**
 予約不要

生活相談会 & 食料・生活用品配布

お金のこと、生活のこと、お困りのことありませんか？

- Lawyers and other specialists can give you advice on visas, housing, family issues, health, education etc.
(Bring along any documents regarding the problem)
- **FREE & CONFIDENTIAL**

date: **2024.12.8 (Sun) 10:00-15:00**

venue: **Ashiya Hoken Fukushi Center** 芦屋市保健福祉センター
 Ashiya-shi Kurekawacho 14-9 芦屋市庚川町 14-9



中文

- 您可以咨询律师和专家
- 我会保守秘密

Tiếng Việt

- Bạn có thể tham khảo ý kiến của luật sư hoặc chuyên gia khác.
- Chúng tôi đảm bảo giữ bí mật.

Tagalog

- Maaari kang kumunsulta sa mga abogado at eksperto
- Mahigpit na pagiging kumpendensyal

नेपाली

- तपाईं बर्‍याल र विशेषज्ञहरू, संघ परामर्श गर्न सक्नुहुन्छ
- कडा गोपनीयता

主催 芦屋市社会福祉協議会 協賛 総合相談窓口

NGO 神戸外国人救援ネット

(主催・共催) 社会 芦屋市社会福祉協議会 (協賛) 総合相談窓口 生活困窮者への緊急支援活動(救済事業)
 (協力) NPO 神戸外国人救援ネットワーク (協賛) 芦屋市外国人生活相談センター (協賛) 芦屋市外国人生活相談センター (協賛) 芦屋市外国人生活相談センター (協賛) 芦屋市外国人生活相談センター
 文化共生推進センター



弁護士や専門家に相談できます。
 秘密厳守。

開催 総合相談窓口

芦屋市社会福祉協議会 協賛 総合相談窓口

NGO 神戸外国人救援ネット

(主催・共催) 社会 芦屋市社会福祉協議会 (協賛) 総合相談窓口 生活困窮者への緊急支援活動(救済事業)
 (協力) NPO 神戸外国人救援ネットワーク (協賛) 芦屋市外国人生活相談センター (協賛) 芦屋市外国人生活相談センター (協賛) 芦屋市外国人生活相談センター (協賛) 芦屋市外国人生活相談センター
 文化共生推進センター

芦屋市社会福祉協議会 協賛 総合相談窓口

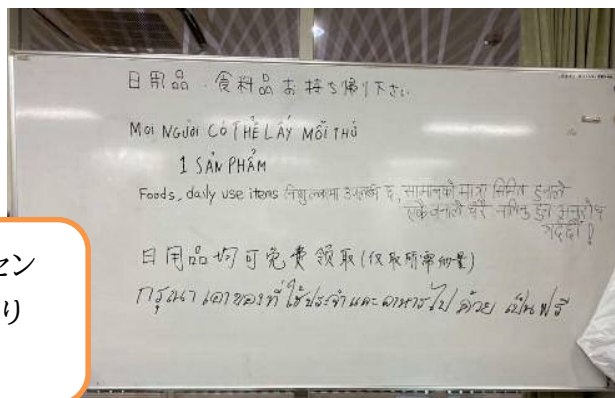
NGO 神戸外国人救援ネット

(主催・共催) 社会 芦屋市社会福祉協議会 (協賛) 総合相談窓口 生活困窮者への緊急支援活動(救済事業)
 (協力) NPO 神戸外国人救援ネットワーク (協賛) 芦屋市外国人生活相談センター (協賛) 芦屋市外国人生活相談センター (協賛) 芦屋市外国人生活相談センター (協賛) 芦屋市外国人生活相談センター
 文化共生推進センター

芦屋市社会福祉協議会 協賛 総合相談窓口

NGO 神戸外国人救援ネット

(主催・共催) 社会 芦屋市社会福祉協議会 (協賛) 総合相談窓口 生活困窮者への緊急支援活動(救済事業)
 (協力) NPO 神戸外国人救援ネットワーク (協賛) 芦屋市外国人生活相談センター (協賛) 芦屋市外国人生活相談センター (協賛) 芦屋市外国人生活相談センター (協賛) 芦屋市外国人生活相談センター
 文化共生推進センター



A large collection of various food items, including instant noodle cups, canned goods, and packaged snacks, arranged on a table. The items are densely packed and include a variety of brands and types of food. In the background, there are blue storage bins and a metal shelving unit.

- 3 -

芦屋市社会福祉法人連絡協議会「ほっとかへんネットあしや」の取組

令和6年度の芦屋市社会福祉法人連絡協議会「ほっとかへんネットあしや」は、実務者会が組織され、リーダーが互選され急速に活動が活発化しました。



実務者会では、こどもの社会的孤立防止を防止するために、自分たち社会福祉法人職員に何ができるか、自分たちの強みや専門性をどう活かせるか、どんな形なら地域に貢献できるか……。毎月定例化された実務者会では活発に議論が重ねられました。

最終的にたどり着いたのが、①こどもの居場所ができる、②地域住民が社会福祉事業所を“身近な施設”とすることができる(社会福祉施設の社会化)という2つの目標でした。これらを達成するための具体的な活動として開発されたのが、「こどもの居場所『ほっと屋』」と「トレーディングカード」です。



記念すべき第1回は、11/20にメンタルサポートセンターで開催しました。第2回は、当法人が受託しているファミリー・サポート・センターが主催する「みんなあつまれ！ワンダーランド2025」に相乗りする形で2/22に開催。たくさんの来場者に「ほっとかへんネットあしや」と「ほっと屋」を知ってもらう機会になりました。

トレーディングカードは、実務者会のプロジェクトメンバーが中心となり、会員法人の外観写真にイメージキャラクターを描き加える形でオリジナルカードを作成しました。第2回のイベントでは参加者にランダムでカードをプレゼント。社会福祉法人に対する親近感を持ってもらうことをねらいにしています。

さらに、「ほっとかへんネットあしや」の構成団体は専門機関です。専門機関としての強みを活かすべく、重層的支援体制整備事業で創設した「多機関協働支援会議」にも参画してもらい、さらなるネットワーク構築に向けて活動を展開しています。



第2回 地域活動のための一芸披露会

生活支援体制整備事業は、「誰もが住み慣れた地域で、自分らしく暮らしていけるよう、生活支援・介護予防の体制づくりを進めて行く事業」で、地域支え合い推進員(生活支援コーディネーター)を配置しています。社協は、芦屋市から全市域の一層と、二層のうち精道中学校区を受託しています。

あるとき、地域支え合い推進員はこんな声を聞きました。「うちのつどい場で、ちょっと出し物してくれる人を紹介してくれない？ 地域支え合い推進員ならそういう人を知っているでしょ？」。その一方で、「私、〇〇をずっと練習しているんだけど、最近、披露する機会がないんです。どこかでやらせてもらえませんか？」。

これをマッチングさせたイベントが一芸披露会です。「活躍の場」と「活躍したい人」を結びつける機会です。

令和6年度は、新春の一芸披露会として1/18に開催しました。今回は高校生のボランティアグループや演者、地域住民、「ほっとかへんネットあしや」に企画から広報、当日の運営まで実行委員会として参画してもらいました。



演者は福祉センターのパネル展で公募し、さまざまな団体や個人の活動者に登壇してもらいました。司会は、地域住民と高校生ボランティア。

オリジナルヒーローから中学校の合唱部まで、多種多様の演者とあたたかく観覧する地域住民と運営ボランティアに包まれたイベントでした。

終了後に今回初めて運営ボランティアで参加された方からは、こんな感想を聞かせてもら

いました。

「たいへん失礼な話ですが、今日の一芸披露会に参加するまで、『障がいのある方が活躍する場』なんて考えもしなかったです。みなさんの芸の披露にも、会場のあたたかい雰囲気にもとても癒されました。誰もが活躍できることはとても大切ですね」。



地区福祉委員会から始まる、福祉のまちづくり

社会福祉協議会では、「だれもが安心して暮らせるまちづくり」を目指した活動を進めることを目的に、福祉推進委員と、民生児童委員を構成員とする地区福祉委員会を市内9地区に設置しています。

「安心して暮らせるまちづくりには、日ごろから顔の見える関係をつくることが大切」と考えて、地区ごとにさまざまな活動を行っています。



高齢者のつどいは、主にひとり暮らしの高齢者を対象に、外出や交流の機会のために開催しています。何十年も前から開催する、地区福祉委員会にとって中心的な事業です。

高齢者訪問事業は、コロナ禍で参集することができず、高齢者のつどいが開催できなかった時に「気にか

けていることだけでも伝えて、安心してもらおう」と活動の中心になりました。コロナ禍も終息し、高齢者のつどいも再開していますが、「ひとり一人と顔を合わせて話すことも大切」と、継続して行われています。



子どもに関する活動も最近増えてきています。登下校の見まもりでは、最初は何も言わずに通り過ぎて行った子どもたちが、回数を重ねるうちにあいさつをしてくれるようになることもあり、やりがいがあります。

小中学校での福祉学習は、ボランティアグループ「あしや宙の会」、「芦屋地区更生保護女性会」の協力で行っていますが、3年ほど前から地区福祉委員会にも協力を依頼して



います。子どもたちだけでなく障がいのある方と接する機会にもなっていて、つながりが広がっています。

このような、活動を続けられている委員さんと「活動の魅力」を話し合いました。「たくさんの人と出会える」「ありがとうと言われる」「楽しい」などという言葉が聞かれました。そういった魅力を発信して、地域福祉の担い手を増やすために、令和7年度の改選に向けて「福祉推進委員スカウト動画作成プロジェクト」を発足しました。



多世代交流拠点プラスワン

この事業は、地域の方から寄せられた寄付に基づき設立したプラスワン福祉基金を活用し「いつでも、だれでも、つどえる居場所」をつくることを目的としています。

現在、「打出浜ブーケ」、「岩園ひまわり」、「三条えがお」の3カ所が地域住民のボランティアによって運営されています。

プラスワン打出浜ブーケは令和3年7月に開所し、少しずつ地域の皆さまにも知っていただけて、お立ち寄りくださる方が増えてまいりました。つどい場では男性の参加が少ないとよく耳にしますが、ブーケでは男性陣の参加も多く、皆でわいわい、お話しを楽しみながら過ごしています。近くの公園でおしゃべりをしてから、ブーケに寄るとというのが日課になっています。



岩園ひまわりは令和6年10月で開設2年を迎えました。少しずつ地域のみなさまに知っていただくことができ、気軽にふらっと立ち寄れる居場所として利用していただいています。

地域の方から、「わからないことをじっくり聞き、知りたい。」との要望があり、7月7日に先生と生徒が1対1のスマホ教室を開催しました。社協の事業「地域福祉アクションプログラム推進協議会」の「あしや発信局玉手箱」というプロジェクトと連携し、地域の方や大学生のみなさんがスマホサポーターとして来てくださいました。最初は緊張感がありましたが、始まるとすぐにわいわいと盛り上がり、喜んでいただきました。また、近隣の方が撮影されたステキな写真と、手作りの木彫りの作品の展示も行いました。このような催しを通して、地域の方と一緒にひまわりの活動を盛り上げています。



三条えがおは令和7年1月で開設から2年を迎えました。賑やかだった山手商店街のことを地域のみなさまと語らう中、「記憶を記録に残したい」という声があがり、令和6年6月に「わが街～山手商店街の巻～」を発行しました。この冊子を見ていただくと、「昔は下校したら〇〇に毎日立ち寄ったよね。」などと思い出話に花が咲き、みなさん笑顔になります。フレイル予防講座や落語などのイベントも開催しています。

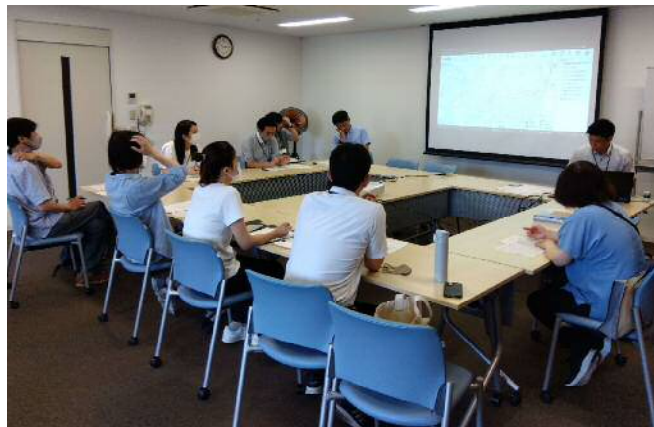


災害に向けた取り組み ～個別避難計画の作成に向けて～

令和6年1月1日に能登半島地震が発生したことに加え、令和6年度は阪神・淡路大震災から30年の節目の年度であり、災害時に向けた意識が非常に高まった一年でありました。

そんな中で、芦屋市においても以前実施した障がい者や高齢者の災害時個別避難計画の作成を再度取り組んでいく流れとなっています。

それに向けて、行政・社協・高齢分野・障がい分野の各関係機関が集まり、再度モデル事業の実施に向けて対象者の選定、実施時期、協力者探しなどを話し合いながら取り組みを行っています。



また、芦屋市と甲南女子大学による阪神・淡路大震災30年事業において、甲南女子大学の学生が、以前芦屋市で実施した障がい者の個別避難計画づくりをどのように行ったのか、民生児童委員さんを中心に近隣住民と対象の障がい者やご家族がどのように町内の避難訓練に参加されたのかを聞き取りに來られ、その様子がテレビ等で放映されました。



他にも障がい分野で毎年実施しています、障がい福祉の情報がまるっとわかる「まるっと説明会」においても、個別避難計画の取り組みについて、芦屋市防災安全課、障がい福祉課、社協がミニ講演会で講演を行い、多くの方にご聴講いただきました。



災害時は、誰もが混乱してしまうと思います。特に障がいのある人は、初めての体験、初めて会う人に不安も強くなる方も多いため、日ごろから地域の方々とつながっていること、そして避難訓練に参加していたり、避難グッズの準備なども行っていくことが大切です。そのためにも災害時個別避難計画づくりを普及させていければと考えています。

2 介護・看護・居宅介護支援（在宅福祉推進課）

介護支援係

昨年度に引き続き医療介護連携に重点を置き、在宅での療養・看取りの支援や入退院時の支援などを積極的に行ったことで、今年度も医療介護連携加算を算定することができました。令和6年度の実績から令和7年度も引き続き算定予定です。

5月にケアマネジャーを1名採用以降、事業所全体としてより多くの件数を担当させていただくことが可能となりました。今後も多様な依頼に対応できるよう引き続き人材育成に努めたいと考えています。

地域においては芦屋市介護サービス事業者連絡会や芦屋市ケアマネジャー友の会の役員や委員を務めることで、事業所内外のネットワーク構築や人材育成に継続的に貢献しています。

3月にはケアプラン連携システム導入に向けて、芦屋市や他の居宅介護支援事業所と協議の場に参画をしています。また、市主導で行われた個別避難計画策定について、そのモデル事例の提供ならびに計画策定の協力を行っています。

訪問介護係

昨年度に引き続き、新規ケース受け入れを積極的に行い、嘱託ヘルパー稼働目標1日4.5時間为目标に業務配分を行いました。今年度は長期ご利用いただいた利用者の終了が重なり、後半は伸び悩みましたが、昨年度を上回る収益となりました。

痰吸引が不可欠な利用者の担当ヘルパー3名が、喀痰吸引第3号資格を取得。ニーズに応え、安全で安定した在宅生活を継続できるよう喀痰吸引を実施しています。また、新任ヘルパー1名が排泄介助研修に参加しました。研修に参加しスキルアップすることで、在宅での様々な場面に対応できるよう、今後もヘルパーの研鑽に力を注ぎたいと思います。

訪問看護係

昨年度に引き続き看護技術・知識の向上を土台としながら、医療依存度の高い利用者を中心に、その方の望まれる在宅療養支援を行ってきました。下半期は、病院で亡くなられたターミナル期の方が多かったため、在宅看取り数は伸びず、年間通して16名でしたが、来年度も機能強化型Ⅱステーションとして活動予定です。

一昨年からは、学童保育に医療的ケア児の対応で訪問を開始しましたが、大きな問題もなく順調にかかわることができました。今後も時代のニーズに合わせ、小児訪問看護・リハビリにも注力していきたいと思っています。

また、今年度はリクルート活動の一環として、ホームページの更新とInstagramの運用を開始しました。その効果もあり、見学に訪れた多くの方が「Instagramを見て興味を持った」と話されており、求職者の増加につながりました。結果として、看護職員の採用にも良い影響があったと考えています。

今年度は、看護師正規職員2名・週4非正規職員1名が退職、週5非正規職員が1名入職し、年度末はオンコール対応を3名で回すなど厳しい状況が続きました。来年度4月には2名の正職員を迎える予定になっており、新しいスタッフで質をキープしながら、利用者を増やせるよう努力していきます。

リハビリチームでは今年度も地域に向けた取組を実施しています。「あしや保健福祉フェア」では、歯科医師会との共同企画として、体力測定会・舌圧測定・歯科口腔個別相談会を実施しました。地域住民68名が参加し、介護・フレイル予防に対する関心を高める有意義な機会となりました。

「こども訪問看護リハカンファレンス」では、芦屋市・西宮市の訪問看護ステーション、障がい相談支援専門員、小児科医など多職種が連携し、事例検討を2回実施しました。参加事業所は延べ10か所、参加者は60名程度にのぼり、次年度の継続を希望する声も多数寄せられています。

今年度は、従来の依頼グループへの対応に加え、無関心層へのアプローチにも力を入れました。市内の商業施設3か所において、筋肉量測定・骨密度測定・フレイル啓発活動を行い、延べ142名の参加がありました。次年度も同規模での継続実施を予定しています。

昨年度より試行的に開始した「ASHIYA健康通信講座」は、本年度で試行期間が終了し、高い満足度を得る結果となりました。受講者のリピート率は約80%と高く、今後は研究事業への展開も視野に入れ、利用者の同意を得た上で効果判定のためのアンケート調査を実施予定です。

訪問介護係・介護支援係・地域福祉係 福祉学習に参加しました！

福祉学習は地域福祉係が中心に行う事業で、車いす体験やアイマスク体験は、ボランティアや、地区福祉委員会のみなさんの協力で実施しています。第8次地域福祉推進計画に掲げた「福祉学習に専門職がもつ知識・技術・情報を活かす」ことを目的に、2年ほど前から訪問介護係、介護支援係も参加しています。

令和6年度は車いすの操作やその指導等に関して介護職の知識や技術を生かすことができないかを検討するため、8月にボランティアグループ「あしや宙の会」の皆様と打ち合わせを行いました。

例年の福祉学習の開催の中から課題や感じていたことなどを話し合い、「車いすの取り扱いの説明書があれば良いのではないか」「スタッフの説明もより統一したものにできれば良いのではないか」などの意見が出ました。

その後指導ボランティア向けのマニュアル「車いす体験指導の手引き」を作成しました。“介助時に注意してほしいこと”“車いす利用者の声”“ヒヤリハット事例”などを介護職ならではの視点で盛り込みました。指導ボランティアのみなさんからも「わかりやすくまとめられている」というお声をいただき、実際の福祉学習の指導の際に活用することができました。



11月の精道中学校での車いす体験は、校外に出て道路の段差や少しの傾斜、歩道橋のスロープ、踏切などの障害物を感じながらの体験でしたが、ヒヤリハット事例なども載せたマニュアルが役立ったのではないかと感じました。



「地域住民に向けた介護予防の啓発活動」

訪問看護係では、リハビリチームを中心に、地域の高齢者に向けたフレイル予防の普及啓発活動を行いました。今年度は新たな試みとして「健康に関心の低い層（無関心層）」へのアプローチを強化しました。

特に無関心層への働きかけは、今年度初めての取組であり、市内の商業施設（ダイエー芦屋浜店にて2回、モンテメール芦屋にて1回）において計3回の現地イベントを実施しました。これは、日常的に商業施設を利用している市民の中に自然な形で健康啓発の機会を提供することを目的としたものです。

当日は、芦屋市訪問看護ステーションに所属するリハビリ専門職と、芦屋PTOTST連絡会からの派遣者として、兵庫医科大学および甲南女子大学の教員・学生の協力を得て、産官学の連携体制のもとで実施しました。現場では、筋肉量測定、骨密度測定、そしてフレイル予防に関する啓発活動を行い、延べ142名の市民が参加しました。次年度も、同規模での継続実施を予定しています。

この取り組みにより、行政による広報啓発、市社会福祉協議会やPTOTST連絡会を通じた地域資源の活用、大学の専門性と人材育成機能を融合させることができ、芦屋市における産官学連携の好事例となったと考えます。

また、骨密度測定を通じて得られた所見として、参加者の多くが骨密度の低下傾向を示し、骨粗鬆症と指摘される可能性が高いにもかかわらず、実際に治療を受けているケースは極めて少ない印象を受けました。芦屋市は、兵庫県内でも骨折に関する医療費が特に高い自治体であり、フレイル予防において骨折予防が重要な位置を占めています。

全国的にも骨粗鬆症治療の継続率（コンプライアンス）の低さが課題となっている中で、地域に根ざした啓発活動によって市民一人ひとりの行動変容を促す取り組みが不可欠であると再認識されました。今後は、骨折予防を含めたフレイル予防全体を包括的に捉え、地域全体の介護予防の底上げにつながる施策の継続と強化を目指していきます。



Instagramより

3 地域包括支援センター、通所介護(介護サービス担当課)

地域包括支援センター

総合相談支援業務の相談延人数は5,643件で昨年度と比べ93%、新規相談件数は386件で昨年度と比べて92%になっています。令和6年10月1日から芦屋市内の地域包括支援センターが4箇所から5か所になり、精道圏域の東側の地区が新設された打出浜地域包括支援センターに移管されました。移管に伴う諸手続きによる業務負担の増大がありましたが、今年度末には落ち着いてきました。また、当初移管された地域からの新規相談等も入ってきてはいましたが、打出浜地域包括支援センターの周知が進むとともにそれも落ち着いてきています。

虐待新規通報件数が22件ありました。中でもカスタマーハラスメントのあるケースの対応において苦慮しました。権利擁護支援センターが行うスーパービジョンを受けながら課題を整理し取り組み、現在も芦屋市や関係機関と連携、会議を重ねながら支援を継続しています。1軒の家で複数の擁護者がいる場合においては職員が複数名かかわる必要性があるなど、虐待対応についての負担感は継続しています。普段のケース対応においてはキーパーソン不在かつ生活困窮にあるケースは増えており、包括職員が直接支援をするケースは減ることがなく、職員の支援時間や負担は増大しています。

介護予防支援・介護予防ケアマネジメントの給付管理件数においても、10月1日からの新包括へのケース移管の影響が顕著に表れています。包括内担当件数は、新規ケース数には大きな差はありませんが、継続ケースにおいては前年度より335件減、また委託においても新規は半減、継続ケースにおいて48件減っています。

一般介護予防事業

さわやか教室・出張介護予防講座をより住民に身近な場所で、通年で開催することが自主グループ化につながりやすいことが分かり、継続して実践してきています。開催するにあたって、事前に地域の民生委員の協力や呼びかけを行っていただき、より身近な地域で顔の見える関係をつくることに注力してきました。さわやか教室終了後も芦屋市のトレーナー派遣事業に繋げるところも支援し、自主グループ立ち上げの仕組み化ができています。また、地域の社会資源と住民をつなげる活動を行い、相互交流の気運を高めました。

認知症地域支援推進員等配置事業

芦屋市立図書館において9月のアルツハイマー月間に認知症に関する図書の特集貸し出しや、認知症についての啓発パネルの展示を行いました。認知症サポーター養成講座においては、サポーター養成講座の形にとらわれることなく、キッズスクエアや学童保育にも協力を得て、小学生の子どもたちに幅広く啓発活動を行うことができました。また、認知症の知識の啓発講演会開催を行い、たくさんの市民の参加を得られました。

基幹的業務担当

自立支援型地域ケア会議を毎月開催し、介護予防ケアマネジメントの質の向上を継続的に行っています。4センターの保健師・主任介護支援専門員・社会福祉士とともに協議検討を継続し、市内の地域課題解決に取り組んでいます。

通所介護事業

昼食提供会社を変更し1年が経過しました。ご利用者に温かい食事を提供できるようになり、残飯も減っています。しっかり食事を召し上がっていただくことで利用者の健康維持につながっています。また配膳業務の仕組みを変更したことで調理員も一部利用者対応を担うことが出来るようになり業務の効率化を図ることが出来ました。

山手中学校生の「トライやるウィーク」の受け入れ、地域住民のボランティアが参画した夏祭りの開催、地域の出し物ボランティアを迎えた敬老会の開催等を継続して行うことができました。それ以外にも日常的なボランティアの受け入れを行い、地域住民との交流の機会を持ちつつご利用者様に多彩なメニューを提供するよう努め地域に密着したデイサービスとして役割を担いました。

利用者数は年間を通じて増加することが出来ず目標値である1日平均24名には到達できませんでした。令和7年度末で指定管理運営である通所介護事業の閉鎖が決まりましたが、職員の体制を確保しご利用者様、ご家族様には最後まで安心して自立支援に向けて利用していただけるよう努めてまいります。



精道高齢者生活支援センター

イチオン活動

～より身近な地域での活動の展開～

地域の介護予防レベルを向上するために、地域住民が住民が地域にある社会資源を活用できるようになるということを目指して活動を行ってきました。

● 地域住民と社会資源をつなぐ

(1) デイサービスの見学・体験会

民生委員に地域にあるデイサービスをつなぐことで、住民に紹介しやすくなり、早期の取り組みによる介護予防の必要性の理解が深まりました。住民の方がボランティアとしてもデイに繋がっています。

4/13 ノブレス

5/19 リハビリデイサービススマイル

(2) 地域にある社会資源としての施設をつなぐ

地域にある高齢者福祉施設や市の施設を民生委員とケアマネジャー、包括の交流会に使うことで、今後の施設と住民の交流や地域の活用できる場所としての再認識にもつながった。

11/15 Les芦屋

1/24 「うちぶん」打出教育文化センター

● 個別のニーズからのマッチング

認知症によりテニスのチームに通えなくなった方が、再度テニスができるようにボランティアセンターと協働して新たなテニスチームをマッチング。

麻雀をやりたい高齢者の希望に着目して、同じマンション内でグループをマッチング。

地域の住民・民生委員の方に地域の社会資源をつなげたり、個別のニーズに着目し、社協地域福祉担当者・支え合い推進員・ボランティアセンターと協働して新たなグループを作ってきました。馴染みの地域で、顔の見える関係を作ることにより、住民と地域との相互作用を生み出し、新たな居場所づくりや活動の場づくりに繋がり、介護予防にも貢献しています。次年度も地域に根差した活動を展開していきます。

三条デイサービスセンター

三条デイフェスタ

令和7年3月23日、日曜日の三条デイサービスセンターを活用し地域住民の方々の交流と三条デイサービスセンターの存在を知っていただくために開催しました。

「多世代交流」、「地域のつながりづくり」を目的に、今回は「三条盛り上げ隊」「奥芦屋スタディーセンター」のメンバー等、ボランティア活動者の皆さまの協力をいただき、開催しました。「西山手高齢者生活支援センター」の地域支援コーディネーターさんにも参加いただき、福祉や介護の情報コーナーを作り情報発信も行いました。



当日は好天に恵まれ、小さい子供さん連れのご家族づれも来場されました、子ども達は、輪投げや缶バッジづくり、バルーンアートなどの企画に元気に参加してくれました。ご高齢の参加者にはデイサービスで行っているテーブルゲームを体験いただき楽しんでいただくことが出来ました。後半では、後半にはスタディーセンターの皆さんによるキーボード演奏と合唱で映画音楽やポップスを一緒に歌いました。その後は、臨場感いっぱいのだんじり太鼓の演技と三条盛り上げ隊による踊りの指揮をいただき、子どもから大人、高齢者、参加者全員で輪になって踊りました。昨年に続き2年目の取り組みでしたが、地域の方に三条デイサービスに入場いただきどんな場所か知っていただく良い機会になりました。

4 組織・運営(総務係)

従来から課題となっている職員の募集と採用では、職員募集専用ページでの発信に加えて、SNSでの職場紹介による訴求効果も見られ、令和6年度に3名、令和7年度に3名の正規職員採用に繋がりました。

広報機能強化・SNSの活用では、インスタグラムでの様々な情報の発信に取り組み、投稿は毎週1回を目安とし、6年度は計36回の投稿を行いました。

多様な働き方を促進する取組では、9時～17時半の就業時間について、子育てなど家庭環境に合わせて柔軟に変更できるよう、時差出勤制度を整備しました。

また、カスタマーハラスメント事案が増加傾向にあることから、カスタマーハラスメント防止対策要綱を策定し、ホームページに基本方針を掲載しました。ご利用者様との契約時には、カスハラにあたる具体的な言動等について周知を図り、安全で安心な働きやすい職場環境を構築していきたいと考えています。

【法人運営に関する報告】

法人の運営に関する事業内容を以下に報告します。

○理事会開催状況(理事定数14名、理事総数12名、監事定数2名、監事総数2名)

月 日	場 所	内 容	出席人数
5月30日 (第1回)	木口記念会館	・社会福祉法人芦屋市社会福祉協議会令和5年度資金収支補正予算(第4次)について ・社会福祉法人芦屋市社会福祉協議会虐待防止委員会規程の一部を改正する規程の制定について ・社会福祉法人芦屋市社会福祉協議会令和5年度事業報告の承認について ・社会福祉法人芦屋市社会福祉協議会令和5年度計算書類及び財産目録の承認について ・社会福祉法人芦屋市社会福祉協議会評議員候補者の推薦について ・社会福祉法人芦屋市社会福祉協議会評議員選任・解任委員会の招集について ・社会福祉法人芦屋市社会福祉協議会令和6年度定時評議員会の招集について ・監査報告について ・職務執行状況報告について ・資金運用報告について	理事11名 監事2名 事務局5名
9月12日 (第2回)	福祉センター	・社会福祉法人芦屋市社会福祉協議会令和6年度資金収支補正予算(第1次)について ・社会福祉法人芦屋市社会福祉協議会職員就業規則の一部を改正する規則の制定について ・社会福祉法人芦屋市社会福祉協議会嘱託職員就業規則の一部を改正する規則の制定について ・社会福祉法人芦屋市社会福祉協議会臨時職員就業規程の一部を改正する規程の制定について ・社会福祉法人芦屋市社会福祉協議会臨時職員就業規程の一部を改正する規程の制定について ・重層的支援体制整備事業について	理事12名 監事1名 事務局5名
11月29日 (第3回)	木口記念会館	・令和6年度上半期事業報告について ・令和6年度上半期計算書類について ・監査報告について ・職務執行状況報告について ・社会福祉法人芦屋市社会福祉協議会職員就業規則の	理事13名 監事1名 事務局5名

		一部を改正する規則の制定について ・社会福祉法人芦屋市社会福祉協議会嘱託職員就業 規程の一部を改正する規程の制定について ・社会福祉法人芦屋市社会福祉協議会臨時職員就業規 程の一部を改正する規程の制定について	
12月17日 (第4回)	福祉センター	・三条デイサービスセンターの廃止について	理事11名 監事2名 事務局5名
1月16日 (第5回)	福祉センター	・社会福祉法人芦屋市社会福祉協議会職員就業規則の 一部を改正する規則の制定について ・社会福祉法人芦屋市社会福祉協議会嘱託職員就業規 程の一部を改正する規程の制定について ・社会福祉法人芦屋市社会福祉協議会臨時職員就業規 程の一部を改正する規程の制定について ・社会福祉法人芦屋市社会福祉協議会職員給与規程の 一部を改正する規程の制定について ・社会福祉法人芦屋市社会福祉協議会職員の育児休業 等に関する規程の一部を改正する規程の制定について ・社会福祉法人芦屋市社会福祉協議会職員の介護休業 等に関する規程の一部を改正する規程の制定について ・社会福祉法人芦屋市社会福祉協議会令和7年度事業 計画の承認について ・社会福祉法人芦屋市社会福祉協議会令和7年度資金 収支予算の承認について ・社会福祉法人芦屋市社会福祉協議会令和6年度3月評 議員会の招集について ・職務執行状況報告について	理事12名 監事2名 事務局5名
3月13日 (第6回)	木口記念会館	・社会福祉法人芦屋市社会福祉協議会職員就業規則の 一部を改正する規則の制定について ・社会福祉法人芦屋市社会福祉協議会嘱託職員就業規 程の一部を改正する規程の制定について ・社会福祉法人芦屋市社会福祉協議会臨時職員就業規 程の一部を改正する規程の制定について ・社会福祉法人芦屋市社会福祉協議会職員給与規程の 一部を改正する規程の制定について ・社会福祉法人芦屋市社会福祉協議会職員の育児休業 等に関する規程の一部を改正する規程の制定について ・社会福祉法人芦屋市社会福祉協議会職員の介護休業 等に関する規程の一部を改正する規程の制定について	理事13名 監事2名 事務局5名

		・社会福祉法人芦屋市社会福祉協議会令和7年度事業計画の承認について ・社会福祉法人芦屋市社会福祉協議会令和7年度資金収支予算の承認について ・社会福祉法人芦屋市社会福祉協議会令和6年度3月評議員会の招集について ・職務執行状況報告について	
3月31日 (第7回)	書面決議	・社会福祉法人芦屋市社会福祉協議会重要な役割を担う職員の選任及び解任について	理事14名 監事2名

○評議員会開催状況(評議員定数24人、評議員総数17名)

月 日	場 所	内 容	出席人数
6月27日 定時 評議員会	木口記念会館	・社会福祉法人芦屋市社会福祉協議会令和7年度事業計画の承認について ・社会福祉法人芦屋市社会福祉協議会令和7年度資金収支予算の承認について ・社会福祉法人芦屋市社会福祉協議会法人運営及び諸規程の整備状況について	評議員17名 理事3名 監事2名 事務局4名
3月25日 評議員会	木口記念会館	・社会福祉法人芦屋市社会福祉協議会令和7年度事業計画の承認について ・社会福祉法人芦屋市社会福祉協議会令和7年度資金収支予算の承認について ・社会福祉法人芦屋市社会福祉協議会法人運営及び諸規程の整備状況について	評議員13名 理事2名 監事2名 事務局5名

○評議員選任・解任委員会

月 日	場 所	内 容	出席人数
5月31日	書面決議	評議員の選任について	委員5名

○監査

月 日	場 所	内 容	出席人数
5月22日	木口記念会館	令和5年度事業及び会計執行状況の監査	会長1名 常務1名 監事2名 事務局7名
10月30日	福祉センター	令和6年度中間監査	会長1名 常務1名 監事2名 事務局7名

○部会・委員会の開催状況

ア)総務部会

月 日	場 所	内 容	出席人数
11月20日	木口記念会館	・次回理事会提案予定議案について ・介護保険事業の運営について	部会員5名 事務局4名
11月9日	福祉センター	・次回理事会提案予定議案について ・介護保険事業の運営について	部会員5名 事務局4名

イ)事業部会

月 日	場 所	内 容	出席人数
7月2日	福祉センター	・夏季援助について ・プラスワン福祉基金検討委員会報告	部会員5名 事務局2名
11月5日	木口記念会館	・令和6年度歳末たすけあい運動について ・地域福祉活動に係る助成について ・共同募金配分金事業による新たな取組について ・災害救援マニュアル(災害ボランティアセンター運営マニュアル)の改訂について ・プラスワン福祉基金検討委員会報告	部会員5名 事務局2名
2月18日	木口記念会館	・共同募金一般配分金事業について ・プラスワン福祉基金検討委員会報告	部会員5名 事務局2名

ウ)編集検討委員会

月 日	場 所	内 容	出席人数
5月16日	木口記念会館	・社協だより174号の振り返り ・社協だより175号の原稿内容について ・社協だより176号の記事内容について	検討委員4名 事務局4名
8月19日	福祉センター	・社協だより175号の振り返り ・社協だより176号の原稿内容について ・社協だより177号の記事内容について	検討委員4名 事務局4名
10月8日	木口記念会館	・社協だより176号の振り返り ・社協だより177号の原稿内容について ・社協だより178号の記事内容について	検討委員4名 事務局4名
1月7日	福祉センター	・社協だより177号の振り返り ・社協だより178号の原稿内容について ・社協だより179号の記事内容について	検討委員4名 事務局4名

エ)衛生委員会

月 日	場 所	内 容	出席人数
4月24日	オンライン	頭痛について	9名
5月29日	オンライン	令和6年度ストレスチェックの実施について	8名
6月28日	オンライン	PCウイルスの脅威について	8名
7月31日	オンライン	ハラスメントの防止について	8名
8月29日	オンライン	災害発生時の想定訓練について	8名
9月27日	オンライン	運転時における事故防止等について	7名
10月29日	オンライン	年次有給休暇取得状況について	7名
11月27日	オンライン	いい影響を与える働き方について	8名
12月24日	オンライン	感染症の流行状況について	7名
1月29日	オンライン	年次有給休暇の取得状況について	10名
2月25日	オンライン	睡眠について	9名
3月28日	オンライン	メンタルヘルス支援について	10名

○県社協等の主催する会議への出席

- ・第1回阪神7市1町社会福祉協議会会長・理事長会
- ・県内社協事務局長会議
- ・トップマネジメントセミナー(県内社協会長会議)

○職員研修

- ・生活困窮者自立支援制度人材養成研修
- ・特例貸付の償還事務に関する説明会
- ・生活福祉資金貸付事業基礎研修
- ・相談支援スキルアップ研修
- ・兵庫県社協新任職員研修
- ・日常生活自立支援事業 専門員会議

○市関係会議への出席

ア)役員出席

- ・芦屋市総合計画審議会
- ・芦屋市特別職報酬等審議会
- ・芦屋市社会福祉審議会
- ・芦屋市社会福祉審議会地域福祉部会
- ・芦屋市福祉のまちづくり委員会
- ・芦屋市多機関協働推進委員会
- ・芦屋市民生委員推薦会
- ・芦屋市障がい者差別解消支援地域支援協議会
- ・芦屋市自立支援協議会

- ・芦屋市権利擁護支援システム推進委員会
- ・芦屋市人権教育推進協議会
- ・芦屋市子ども・子育て会議
- ・芦屋市要保護児童対策地域協議会 代表者会
- ・芦屋市地域包括支援センター運営協議会

イ)事務局出席

- ・芦屋市社会福祉審議会
- ・芦屋市社会福祉審議会地域福祉部会
- ・芦屋市福祉のまちづくり委員会
- ・芦屋市市民参画協働推進会議
- ・芦屋市多機関協働推進委員会
- ・芦屋市障がい者差別解消支援地域協議会
- ・芦屋市自立支援協議会
- ・芦屋市要保護児童対策地域協議会 実務者会
- ・芦屋市消費者教育推進地域協議会
- ・芦屋すこやか長寿プラン21評価委員会
- ・芦屋市地域包括支援センター運営協議会
- ・芦屋市地域密着型サービス運営協議会
- ・芦屋市医療的ケア児支援協議会
- ・芦屋市介護認定審査会

○会員会費制のPR

種 別	1口金額(円)	会員数	会費金額(円)
普通会員	1,000	121	165,000
団体会員	3,000	37	136,000
賛助会員	1,000	1	3,000
特別会員	5口以上及び団体会員は1万円以上	17	180,000
合 計		176	484,000

※加入会員によって複数口数の加入あり

○寄附金受入

団体 5件、個人 4件 合計 9件 金額 343,447円

赤い羽根共同募金運動に関する報告



○共同募金運動の実施協力(令和6年10月1日～12月31日)

10月1日街頭募金へ社協理事 5名 参加

○共同募金実績

(単位:円)

		一般募金	歳末たすけあい募金	合 計
目標額		8,010,000	1,500,000	9,510,000
実績額		6,027,375	810,583	6,837,958
内 訳	戸別募金	3,628,956	597,400	4,265,008
	法人募金	1,319,600	188,000	1,507,600
	街頭募金	328,297	0	328,297
	学校募金	227,937	0	227,937
	職域募金	207,133	0	207,133
	イベント 募金	9,756	23,896	33,652
	個人募金	43,084	1,200	44,284
	その他	262,612	87	262,699
前年度繰越金		0	919,583	919,583

○共同募金運動期間延長の取り組み(令和6年1月1日～3月31日)

三条地区防災雪まつり(初) 27,652円

○義援金の募集 令和6年能登半島地震災害義援金 82,424円

○歳末たすけあい運動 配分金額内訳

区分	対象数	配分金額
経済的支援世帯	20世帯	484,000
高齢者福祉施設団体等支援	8施設・団体	90,000
障がい者福祉施設団体等支援	9施設・団体	140,000
児童福祉施設団体等支援	9施設	90,000
ひとり親家庭支援	0	0
社会福祉活動団体等支援	1団体	20,000
合 計		824,000